

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和3年2月15日発行 第279号

中央会からのお知らせ

INDEX

1. 令和3年度中央会助成事業公募中です。
2. 令和2年度第2回組合実務セミナーのご案内
3. 事業再構築補助金(令和2年度第3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)
4. 36協定届などの様式が変わります。
5. 新型コロナウイルス感染症に対応した「民間金融機関を通じた資金繰り支援」融資上限額の増額について

1. 令和3年度中央会助成事業公募中です。

現在、令和3年度中央会助成事業を公募しています。助成事業の利用を希望する方は「にいがた中小企業情報2月号(No. 704)」同封の「令和3年度中央会助成事業ガイド」をご覧ください、「令和3年度 新潟県中小企業団体中央会助成事業等申込書」にご記入の上、**令和3年2月28日まで**にFAX等にてお申込ください。

公募の結果は、令和3年4月以降に実施をいただく採択組合等に文書等にて通知します。

※多くの団体にご利用いただくため、過去の実施状況とも併せて採択組合等を決定させていただきます。

※複数の助成事業にお申込いただいた場合でも、1団体につき1つの助成事業のみのご利用となります。

中央会からのお知らせ

2. 令和2年度第2回組合実務セミナーのご案内

「組合に関する税制のポイント」をテーマに令和2年度 第2回 組合実務セミナーを開催いたします。

組合運営に必ず関わってくる“税務・税制“ですが、なかなか学ぶ機会も少なく、不安を感じられている方が多いのではないのでしょうか。その不安を少しでも払拭できるよう中央会がお手伝いできればと思います。

- ・基本的な組合特有の税制をおさらいできる
- ・税制改正のポイントを押さえた法人税の申告について理解ができる
- ・インボイス制度で組合事務局が対応しなければいけないことが分かる

上記3点をポイントにご講演をいただきます。詳細は下記の通りです。

<日時> 令和3年2月25日(木) 13:30~16:30

<場所> オンラインでの開催(Zoomを使用します)

<講師> 成倫税理士法人 公認会計士・税理士 小林 靖 氏

<内容> 組合税制の基本、税制の改正点、インボイス制度について

<参加費> 無料(セミナー当日は筆記用具、電卓をご用意ください)

<申込方法> 右記QRコードを読み取るか、下記申込フォームよりお入りください。

<申込フォーム> <https://forms.gle/UKKScibbiD6B9V8C8>

<申込期限> 2月17日(水)

【お問い合わせ先】

新潟県中小企業団体中央会 商業振興課 竹越

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目636番地30 新潟県中小企業会館2階

TEL:025-267-1100 / FAX:025-267-1386



▲申込QRコード

補助金・施策情報

3. 事業再構築補助金(令和2年度第3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

＜概要＞新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援します。

＜補助対象要件＞

- ①申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

＜公募＞3月に公募開始予定

※今後、事業内容が変更される場合があります。3月に発表される予定の公募要領をご確認ください。

事業内容詳細は、経済産業省HP(https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html)をご確認ください。

労働局からのお知らせ

4. 36協定届などの様式が変わります。

2021年4月1日から36協定届・1年単位変形労働時間制に関する協定届などの様式が新しくなり、新様式での届出が必要となります。

様式変更の詳細な内容を記載したリーフレット及び変更後の新様式は、新潟労働局のHPに掲載しております。リーフレットについては、「新潟労働局 重要なお知らせ」を、新様式をダウンロードする際には、「新潟労働局 様式集」を検索していただき、ご活用ください。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「36協定届」や「就業規則の届出」などの労働基準法の届出などはすべて電子申請が可能となります。毎年、3月の年度末と4月の年度初めには、労働基準監督署の受付窓口が来庁者の方で混雑いたしますので、電子申請の利用をおすすめします。電子申請に関する詳細は、厚生労働HP(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>)をご確認ください。

新潟県からのお知らせ

5. 新型コロナウイルス感染症に対応した「民間金融機関を通じた資金繰り支援」融資上限額の増額について

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた中小企業者の資金繰りをさらに支援するため、国の緊急経済対策により、県制度融資を活用した3年間の実質無利子や保証料ゼロの融資(「新潟県新型コロナウイルス感染症対応資金」)を、民間金融機関(地銀、信金等)を通じ、令和2年5月1日(金)から実施しているところです。

このたび、国の令和2年度第3次補正予算の成立に伴い、2月10日(水)から当該融資の上限額を4千万円から6千万円に増額します。

【詳細・お問い合わせ先】

新潟県産業労働部創業・経営支援課 (直通)025-280-5240